

国と東京電力に責任を認めさせよう!

第10回期日（裁判）のお知らせ

生業を返せ、地域を返せ！福島原発訴訟原告団・弁護団

期日 予定

みんなで行進！

12:15 あぶくま事務所前 集合
13:00 裁判所へ行進

ご参加
おまちしてます！



1
20(火)
第10回期日

午後の部:裁判所

13:30 裁判傍聴：「館野先生証人尋問」
原子炉技術や原子炉についての規制
15:20 裁判傍聴：「沢野先生証人尋問」
放射線汚染マップについて
16:05 裁判傍聴：弁論
原告と被告の主張の争い

午後の部:文化センター

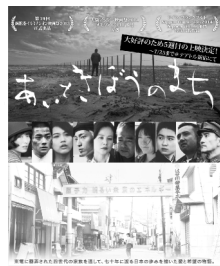
13:45 映画「あいときぼうのまち」上映会
16:00 ミニトーク
脚本家の井上淳一さんなど。

17:30 報告集会
(裁判進行により、時間変更の可能性あり)



MAP

上映会



文化センター

福島地裁

あぶくま

デモ行進の様子



70号線
←福島駅

これまでの裁判の流れと今回の予定

私たちは、福島第一原発事故前の福島に戻すことを求めて、現在全ての福島の市町村からの約4000人の原告で福島地裁で裁判を行っています。今回は、10回目の裁判の日です。

前回の第9回期日では、原告は吉田調書も含めて、国と東電の責任を追及しました。そして今回からは、専門家の証人尋問が始まります。放射線被ばくによる不安感・恐怖感（成先生）、原子炉技術・規制関係（館野先生）放射性物質による汚染状況（沢野先生）です。法廷に入れなかった方も、「あいときぼうのまち」の上映やトークライブを行ないますので、是非起こしてください。是非大勢の方のお越しをお待ちしております。



「あいときぼうのまち」について

「あいときぼうのまち」は、福島出身の菅乃廣監督と脚本家の井上淳一氏が手がける、福島に暮らす一家が1945年から約70年四世代にわたって、日本の原子力政策に翻弄された姿を描く作品です。

国と東京電力は戦後何をしてきたのか、福島第一原発事故とは何なのか、怒りを込めて描かれた渾身の一作です。

監督：菅乃廣 脚本：井上淳一
キャスト：夏樹陽子、勝野洋

公式HP：www.u-picc.com/aitokibou/

みんなでもとの暮らしをとりもどそう!



【問い合わせ先】 あぶくま法律事務所

〒960-8018 福島県福島市松木町7-17

TEL: 024-534-5151 FAX: 024-534-0483

説明会の情報はこちら!

HP: <http://www.nariwaisoshou.jp/>

FB: <https://www.facebook.com/nariwaikaese>